

—— 令和8年度 ——

# 研究の手引き

(全国共通研究課題の手引き)

全国統一研究主題

---

第14期 (令和8～10年度)

未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり

主題に迫る視点：「持続可能な社会の創り手の育成」

「ウェルビーイングの向上」

---



全国公立学校教頭会

URL:[https:// kyotokai. jp](https://kyotokai.jp)



# 目 次

第14期（令和8～10年度）の研究に向けて

<b>I 全国公立学校教頭会 第14期の研究について</b> .....	<b>1</b>
1 研究の基本目標 .....	1
2 研究の基本方針 .....	1
3 研究方法 .....	2
4 全国統一研究主題設定の意義 .....	2
<b>II 第14期全国統一研究主題について</b> .....	<b>3</b>
1 第14期全国統一研究主題について(令和8～10年度) .....	3
2 研究の継続 .....	4
3 第14期の研究の重点 .....	5
<b>III 全国共通研究課題（6課題）について</b> .....	<b>7</b>
1 研究主題と全国共通研究課題 .....	7
2 第14期の全国共通研究課題及び研究の視点と具体的内容 .....	8
第1課題 教育課程に関する課題 .....	8
第2課題 子供の発達に関する課題 .....	9
第3課題 教育環境整備に関する課題 .....	10
第4課題 組織・運営に関する課題 .....	11
第5課題 教職員の専門性に関する課題 .....	12
第6課題 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題 .....	13
3 全国共通研究課題提言分担表〔第14期〕 .....	14
4 研究に関わる会則等 .....	15
<b>IV 全国公立学校教頭会研究大会について</b> .....	<b>16</b>
1 全国公立学校教頭会研究大会 .....	16
○全国公立学校教頭会 全国研究大会開催要綱 .....	16
○全国公立学校教頭会 全国研究大会運営要領 .....	17
○第8期からの全国研究大会サブテーマ .....	22
2 令和8年度 第68回全国公立学校教頭会研究大会札幌大会 .....	23

# 第14期（令和8～10年度）研究に向けて

全国公立学校教頭会 研究部長 鈴木 智博

全国公立学校教頭会は、全国統一研究課題を設定し、半世紀近くに渡り、継続的に実践的研究に取り組んでまいりました。令和8年度は、第14期全国統一研究主題に基づいた実践研究の初年度に当たります。

第14期全国統一研究主題は、「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」です。「持続可能な社会の創り手の育成」「ウェルビーイングの向上」を視点に、全国研究大会はもちろん、各ブロック、都道府県単位教頭会・副校長会においても、この研究課題に基づき研究活動を進めていきます。

現在、IoTで人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有される Society5.0 社会を迎えています。人工知能（AI）等の情報技術を用いた新たな価値の創造や社会問題や困難の解決への取り組みも始まっており、希望を抱くことができる未来が見えてきました。一方で、生産年齢人口の急激な減少による労働人数の不足に代表されるように劇的に進展する少子・高齢社会への対応など解決が難しい社会課題もますますクローズアップされています。

このような状況の中で、第4期教育振興基本計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトを掲げており、学習指導要領で示された「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」との理念もこの方向性と軌を一にするものです。学校と社会が目指す教育の姿を共有し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成する、「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められています。

研究主題の「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって未来を切り拓く力であり、様々な困難な課題に積極的に向き合って考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。私たちは、子供たちに、人との絆を大事にし、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにしていきたいと思えます。

また、「魅力ある学校づくり」とは、子供たちが安心して教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域住民にも信頼され「魅力ある、地域とともにある学校づくり」に取り組んでいきたいと思えます。さらに、学校における働き方改革の具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるよう努めていかなければならないと思えます。そのためにも、教職の魅力を内外に発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師を育てていきたいと思えます。

これまで全公教で長年取り組まれてきた実践的研究を礎としながら新たに示される課題の解決を目指す研究の「継続性」(Continuity)、全国の会員がともに情報や様々な教育実践を共有・深化していく「協働性」(Collaboration)、副校長・教頭として学校の様々な教育活動にどのように関わるかという「関与性」(Commitment)の三つのCに焦点を当て、さらに実践的研究を進めてまいりましょう。

これまでの経験を活かし、目的に応じて、参集型・オンライン型、又はハイブリッド型等、最適な研修形態を採用し、様々な状況に対応できる大会や研究会の開催に引き続き取り組んでまいります。今後も本冊子「研究の手引き」を全国共通の指針として実践的研究が重ねられ、その成果をもとに全国で実りある実践交流や協議が展開されることを期待いたします。

# I 全国公立学校教頭会 第14期の研究について

## 1 研究の基本目標

AI や IoT、ビッグデータなどの先端技術が急速に高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会 Society5.0 時代の到来をはじめ、グローバル化の進展や人口構造の変化など社会の様々な領域で加速度的に日々変化し、将来を予測することは難しくなっています。将来の予測が困難な社会状況の中で、時代の進展を的確にとらえ今後の教育の在り方を見極め、日本国憲法・教育基本法・学習指導要領の理念に基づき、子供たち一人一人に、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育を実現していくことが、私たちの大きな使命だと考えています。

このような背景を踏まえ、「社会や地域に開かれた学校づくり」を展開し、未来を拓く「生きる力」を高め、豊かな人間性や創造性、国際社会の一員としての自覚をもち、持続可能な社会の担い手となる人材を育成するために私たちは貢献しなければなりません。その使命を果たすために私たちは、副校長・教頭の職務内容の研究を通して力量を高め、国民の期待に応える魅力ある学校づくりに努めることが求められています。

さらに、教師自身が働きがいを持ち、心身ともに健康な状態で教育に携われるための環境整備は加速度的に進行することが想定され、そこにかかる副校長・教頭の責務もますます重要視されてきます。

第14期研究は以上の情勢のなか、次のことを基本目標として3年間の研究実践を重ねていきます。本年度は昨年度までの研究実績を検討しつつ、新たな研究の方向性を見出していく節目となります。

### ○ 教育理念に基づく学校教育の実現

特色ある学校づくりを展開し、生きる力を育む学校教育の実現を目指す。

### ○ 副校長・教頭としての力量の向上

広い視野に立って学校運営が行えるよう、学校教育に対する識見を深める。

### ○ 学校の社会的役割の推進

国民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進する。

## 2 研究の基本方針

### (1) 学校教育の課題の解決に努める

私たちの研究は、国民の期待に応え、教育基本法及び学校教育法等の諸法規に定められた教育の目標を達成することを究極の目的とする。そのために自ら職能を高め、学校現場が抱えている課題の解決に努める。

### (2) 副校長・教頭の職務内容や職務機能を追究する

学校運営において副校長・教頭としての関わりを大切にし、その職務内容を実践的に追究するとともに職務機能の充実を図る。

### (3) 研究成果を政策提言活動（要請活動）に生かす

研究活動と政策提言活動（要請活動）は全国公立学校教頭会の活動の2本柱である。研究の成果を政策提言活動に生かし、教育環境の整備に役立てていくよう努める。

### 3 研究方法

以下の全国共通課題を定め、研究を進めていきます。研究を進めるにあたっては、副校長・教頭が日々実践していることを基にして、「継続性、協働性、関与性」に焦点を当てた実践的研究を行うことが求められます。

#### (1) 全国共通研究課題

- 第1 課題 教育課程に関する課題
- 第2 課題 子供の発達に関する課題
- 第3 課題 教育環境整備に関する課題
- 第4 課題 組織・運営に関する課題
- 第5 課題 教職員の専門性に関する課題
- 第6 課題 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

#### (2) 継続性、協働性、関与性に焦点を当てた実践研究（3C）

- 継続性——**continuity**  
単位教頭会・副校長会組織において、これまでに解明されたことは何か、残された課題は何かを踏まえた問題解決型の研究を継続的に進める。
- 協働性——**collaboration**  
単位教頭会・副校長会における組織的な研究として、同じ副校長・教頭としての同僚性を発揮し、開かれた関係において協働的に研究を進める。
- 関与性——**commitment**  
副校長・教頭として、何をすべきか、どうあるべきか、どう関わるべきかを念頭に置き、単位教頭会・副校長会の課題を勤務校での自らの職務遂行や校内研修の課題に関わらせ、そこで得た成果や課題を単位教頭会・副校長会に反映させつつ研究を進める。

### 4 全国統一研究主題設定の意義

副校長・教頭として何をすべきか、どう関わるべきかを念頭において、自ら研究主体としての力量を高め、学校の現場に役立つ実践的な研究を推進していくところに研究の意義があります。全国統一研究主題は、全国大会の主題であることはもちろん、各地区（ブロック）、都道府県、郡市教頭会・副校長会等においてもこの主題に基づいて、それぞれの実態に即した研究が進められることを願い、設定するものです。

全国公立学校教頭会の研究主題は、全国的な広い視野に立ち、すべての会員の願いを統一した総合的なものです。具体的には全国共通研究課題（6 課題）の中でこれを積極的に受け止め、深めていくことを期待しています。また、必要に応じて各地でふさわしいサブテーマ等を設定し、研究の焦点化を図っていくことが望まれます。

## Ⅱ 第14期全国統一研究主題について

# 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」 主題に迫る視点：「持続可能な社会の創り手の育成」 「ウェルビーイングの向上」

### 1 第14期全国統一研究主題について（令和8～10年度）

現在、あらゆる産業や社会生活に高度な先端技術が取り入れられ、いわゆる「超スマート社会 Society5.0」の実現に向けて、様々な取組がスタートしています。一方で、グローバル化や人口構造の変化をはじめとした、世界的な規模で解決しなければならない長年の課題が山積しており、その解決に向けた具体的な取組が求められています。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行し、その後の教育現場においては、GIGA スクール構想による一人一台のタブレット端末の活用、テレワークやオンライン授業などコロナ前と比較し、学校生活には大きな変化が見られています。さらには、生成AIの導入や教育DXの推進など、新たな取組も進められているところです。

このような状況の中で、人々が豊かな人生を生きる力、生活の質的变化に的確に対応する力の育成に教育の果たすべき役割は、ますます大きなものになると考えています。学習指導要領にある、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むという「社会に開かれた教育課程」を実現し、次代を担う子供たちに予測困難な時代を生き抜くために必要な力を身に付けさせるため、引続き、学校・家庭・地域で連携、協働して取り組んでいかなければなりません。

また、我が国の教育の質を維持し続けるため、教職を目指す優秀な人材を確保することが必要です。未来を担う子供たちを育てる教育という仕事の責務と魅力を、我々教員が、学校における働き方改革を適切に進め、さらには働きがいが高める取組を継続しつつ、適切なワークライフバランスにより目の前の子供たちにしっかりと向き合い、生き生きと働いていく姿を発信していくことも重要です。そのことが、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師を育てることにつながると考えています。

研究主題の「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって未来を切り拓く力であり、様々な困難な課題に積極的に向き合っ考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。私たちは、子供たちに、人との絆を大事にし、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにしていきたいと思います。また、「魅力ある学校づくり」とは、子供たちが安心して教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域住民にも信頼され「魅力ある、地域とともにある学校づくり」に取り組んでいきたいと思います。さらには、教師にとってもより多くの働きがいを感じられる、「魅力ある学校」となるよう努めていかなければなりません。

以上のことから、リーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚を持ち、自らの資質能力の向上を

目指す研究と修養を深め、共有し、改善していくことが学校運営を担う私たち副校長・教頭の責務だと考えます。

平成17年度の第7期研究から、研究期間を3年間一区切りとして進め、子供を取り巻く社会状況の変化や教育諸改革に対応するために、以下の3点を重視し、研究に取り組んできました。第14期の研究は、国内外において変貌する政治・経済状況の中で、学校教育が大きく変わりつつあることを踏まえ、第13期の研究を継承し、さらに発展させることが大切であると考えます。

### **(1) 「開かれた大会」**

副校長・教頭の活動において、外部の方々と意見交換を行い様々な職種の方を講師に招いて講演をしていただくことは大切なことです。マスコミ等の報道を通して副校長・教頭の激務や「全国公立学校教頭会の調査」結果がしばしば取り上げられるようになったこともあり、全国公立学校教頭会として外部の方々に対して積極的に情報発信し、「外に開く」必要性を感じています。

全国や都道府県単位で開催する研究大会等を通して得た情報は単位教頭会・副校長会や勤務校の教職員などへ積極的に伝え、「内に開く」姿勢を示すことは、学校管理職である副校長・教頭に必要不可欠であると考えます。

また、これまでの参集型のための研修形態に加えて、オンライン型、又はそれらを組み合わせるハイブリッド型についても検討し、様々な状況においても対応できる、より効果的で開かれた大会へと進化をさせていくことが必要であると考えます。

### **(2) 「代表参加制」**

参加者は、個人参加ではなく各単位教頭会・副校長会を代表として参加（代表参加）しているという使命感と責任感を持ち、質の高い研究討議を行い切磋琢磨することで、職能を高めることをねらいとしています。また、代表参加者が単位教頭会・副校長会会員に直接・間接的に研究協議等の様子を報告することで、全国統一研究主題に迫る取組の振り返りと全国の教頭会・副校長会の様々な取組状況やその成果と課題を共有し、会員の意識向上につながると考えています。

### **(3) 「参加型の分科会」**

参加者自身が主体的な学習者となるように配慮し、「参加型」にしたことで、以前と比べると参加者の意欲が高まり、より充実した振り返りが行われるようになりました。この「参加型」研修は、現代の子供たちに、学び合う・関わり合うことが求められていることにも通じており、一斉型の授業から児童・生徒、教師も学び合う学習、つまりは教師と子供の関わりだけでなく、子供同士の関わりや教師同士の関わりを大切に、校内研修や授業の改善まで視野に入れた取組であると考えます。

## **2 研究の継続**

全国公立学校教頭会の研究の基本方針は、「学校教育の課題の解明に努める」「副校長・教頭職の職務内容や職務機能を追究する」「研究成果を政策提言（要請活動）に生かす」ことです。言い換えれば学校教育目標の達成を目指し、各地区教頭会・副校長会との連携のもとに組織的・継続的な研究を推進することによって自らの職能の向上を図りつつ、副校長・教頭の職責を全うすることです。

昭和52年以来この方針は一貫しており、13期にわたって研究を積み上げてきました。第14期の研究も、第13期の研究を継承し発展させることが大切であると考えます。

## 《第1期からの全国統一研究主題》

第1期 「豊かな人間性を育てる学校教育の推進と教頭のあり方」	(昭和52～昭和59年度)
第2期 「国民の信託に応える学校教育の推進と教頭のあり方」	(昭和60～昭和63年度)
第3期 「21世紀を目指す学校教育の推進と教頭のあり方」	(平成元～平成4年度)
第4期 「21世紀を目指す学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成5～平成8年度)
第5期 「21世紀を築く学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成9～平成12年度)
第6期 「生きる力をはぐくむ 開かれた学校づくりの推進と教頭のあり方」	(平成13～平成16年度)
第7期 「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」	(平成17～平成19年度)
第8期 「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」	(平成20～平成22年度)
第9期 「豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校をめざして」	(平成23～平成25年度)
第10期 「豊かな人間性と創造性を育む学校教育」	(平成26～平成28年度)
第11期 「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」	(平成29～令和元年度)
第12期 「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和2～令和4年度)
第13期 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和5～令和7年度)
第14期 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和8～令和10年度)

## 3 第14期の研究の重点

第14期では、研究主題を第13期に引き続き「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」、主題に迫る視点として「持続可能な社会の作り手の育成」「ウェルビーイングの向上」と設定しました。特に主題に迫る視点については、第4期教育振興基本計画のⅡ「今後の教育政策に関する基本的な方針（総括的な基本方針・コンセプト）」における「(1) 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」「(2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の二つを背景として設定しました。

### (1) 主題について

#### ① 未来を切り拓く力

「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を發揮し、自信をもって自らの未来を、自らの手で切り拓く力であり、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を發揮し、自信をもって自らの未来を、自らの手で切り拓く力であり、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、積極的に対応する力であるにとらえます。

第12期の研究主題に掲げられていた「未来を生きる力」は、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲を持ち行動する「生きる力」は、「未来を切り拓く力」の土台となる力と言えます。

特に、人との絆を大事にし、自分の個性を生かしながら自ら考え行動し他者と協働しながら様々な困難に対応できる力と、リーダーシップやチームワークを發揮し新しい価値を生み出す、未来を拓く資質や能力を育成することは、引き続き重視し、発展させていきます。

#### ② 魅力ある学校づくり

学習指導要領の前文にもあるように、「よりよい学校を通して、よりよい社会を創る」という理念を受け、社会に開かれた教育課程の実現にむけて、副校長・教頭として「魅力ある学校づくり」に取り組んでいくことが重要です。子供たちが笑顔で学校に通い、安心して教育を受けられることはもちろん、保護者や地域住民の方たちに信頼され魅力を感じていただける「魅力ある開かれた学校づくり」に取り組まなければなりません。

同時に、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働き方改革の着実な具現化を図り、教師にとっても働きがいのある「魅力ある学校」となるように努めていかなければなりません。教職の魅力を発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保につなげていきます。

## (2) 主題に迫る視点について

第4期教育振興基本計画のⅡ「今後の教育政策に関する基本的な方針（総括的な基本方針・コンセプト）」には、「(1) 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」「(2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2点が掲げられており、「今後、我が国が目指すべき社会及び個人の在り様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要である。」と示されています。この「総括的な基本方針・コンセプト」の2点を、第14期の研究主題に迫る視点として、そして第13期研究の深化・充実を目指し設定しています。

## (3) 研究の重点について

第14期では、児童生徒に「未来を切り拓く力を育む」ことのできる学校教育を目指し、引き続き6つの全国共通研究課題である「教育課程」「子供の発達」「教育環境整備」「組織・運営」「教職員の専門性」「副校長・教頭の職務内容や職務機能」に沿った研究を深めていきます。

単位教頭会・副校長会等で研究テーマを設定するにあたっては、研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」との関連を図るとともに、課題の解明にあたっては「持続可能な社会の創り手の育成」「ウェルビーイングの向上」の主題に迫る視点に沿って研究を進め、各課題の分科会ごとに以下のような視点を踏まえた協議や意見交換が進むよう留意してください。全国研究大会における分科会討議も同様とします。

### **第1課題：教育課程に関する課題**

- 各校の実態を踏まえた教育課程の編成（校種間連携、家庭・地域との連携・協働、新しい教科への対応等）
- カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善

### **第2課題：子供の発達に関する課題**

- これからの社会をたくましく生き抜く力、資質・能力の育成
- 児童生徒に適切な対応や指導を行うための校内指導・支援体制づくり

### **第3課題：教育環境整備に関する課題**

- 防災体制、安全管理、コミュニティ・スクールの推進等に関わる環境整備の推進
- 教育DX推進への対応（校務DXやICTの推進に関する学校環境の整備）

### **第4課題：組織・運営に関する課題**

- 組織マネジメントを生かした学校経営や外部専門機関との連携
- 異校種間連携や働き方改革等の課題への教頭としての関わり方

### **第5課題：教職員の専門性に関する課題**

- 教職員の協働体制づくりと、学校運営への参画意識の高揚
- 教職員の力量の向上につなげるための副校長・教頭としてのエージェンシー発揮

### **第6課題：副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題**

- 教員不足等の、多様化・複雑化する課題への組織的な対応の在り方
- ワークライフバランス（働きやすさ・働きがい）を重視した労働環境づくり

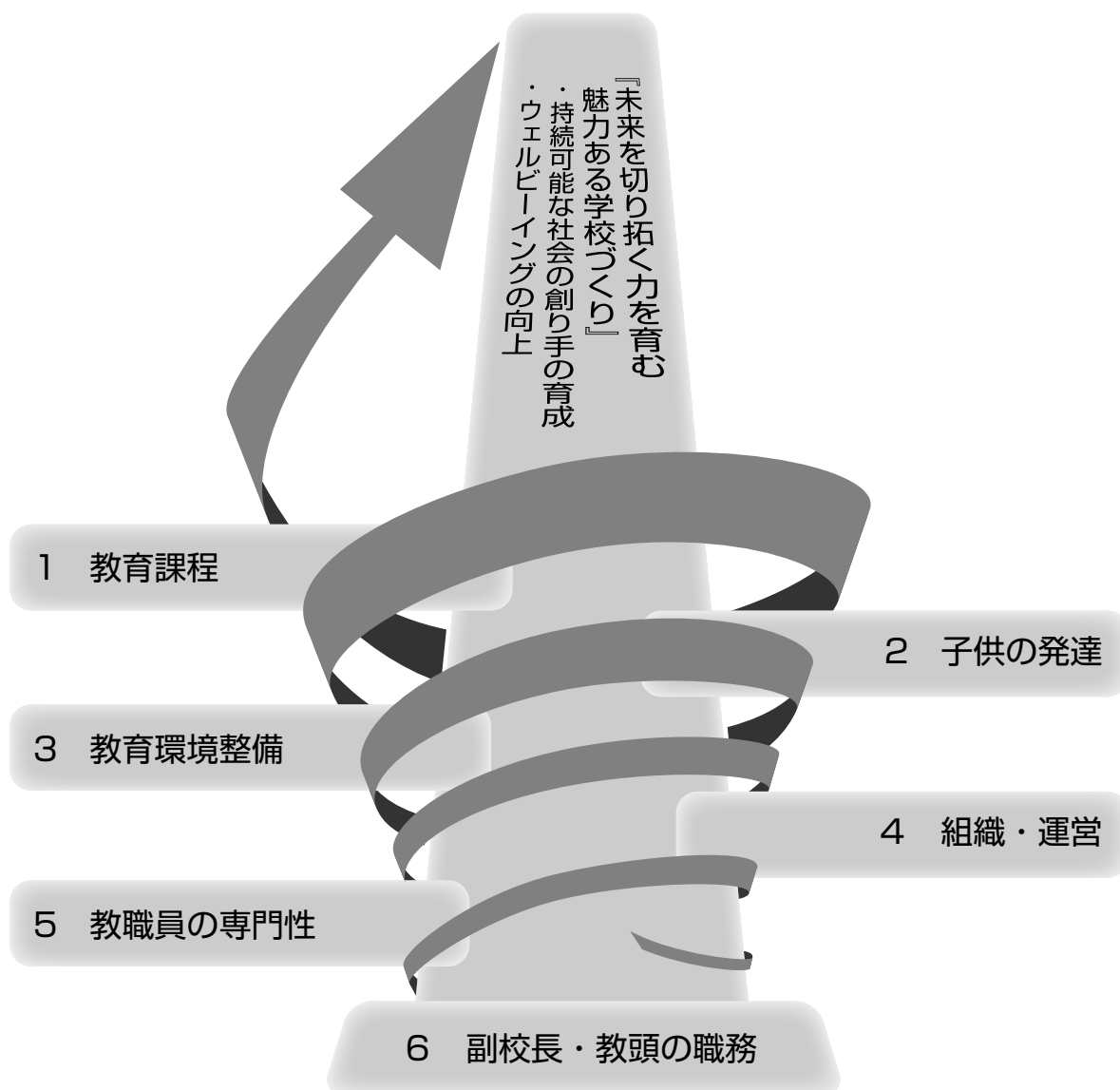
### Ⅲ 全国共通研究課題（6課題）について

#### 1 研究主題と全国共通研究課題

○ 全国統一研究主題と全国共通研究課題

全国共通研究課題は、第6期までは10課題（①教育目標・教育理念 ②教育課程 ③生徒指導・進路指導 ④人間尊重の教育 ⑤組織・運営 ⑥教職員の指導 ⑦施設・設備及び事務 ⑧PTA及び地域社会 ⑨教育行財政 ⑩副校長・教頭の職務）となっていましたが、第7期の研究から現在の6つの課題に整理統合されました。そして、この6つの全国共通研究課題は、下の概念図に示すように互いに関連付けられつつ、スパイラル的に全国統一研究主題に迫っていくというイメージを持ってください。

また、単位教頭会・副校長会等で研究テーマを設定する際は、6つの課題のうちどこにポイントを置いた研究なのかを確認しつつ、協議や意見交換の際の柱となる視点を、3つのCに即して明確にすることがとても大切になります。



## 2 第14期の全国共通研究課題及び研究の視点と具体的内容

### ＜第1課題＞ 教育課程に関する課題

第1課題は、学校の教育活動の中核として最も重要な役割を担う教育課程に関する課題です。教育課程は、学校教育の目的や目標を達成するために総合的に組織した学校の教育計画であり、その編成・実施・評価・改善それぞれに創意工夫が求められています。現在の教育課程には、歴史的に積み重ねられてきた教育実践の成果と、社会の要請に応じて対応すべき現代的な課題が包含されています。各学校において創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施していくために、副校長・教頭のリーダーシップとマネジメント力の発揮が強く求められています。

学習指導要領（平成29年告示）では、「社会に開かれた教育課程」の実現が掲げられ、未来の創りに必要な資質・能力の育成が求められています。主体的・対話的で深い学びの実現やICTの活用、探究的な学習の推進など、時代に応じて変化する理念を学校として具現化していく過程に、副校長・教頭のリーダーシップの発揮が期待されています。

さらに、学校運営においては、自己評価や学校関係者評価、第三者評価を通して、教育活動の成果と課題を不断に検証し、その充実や質の向上を図ることが求められます。この過程で重要なのは、教職員が「働きがい」をもって教育活動に取り組めるような環境づくりです。創意工夫を生かした特色ある教育課程を持続的に編成・実施・改善していくためには、教職員が協働し成長できる土壌が不可欠であり、副校長・教頭がその推進役となります。

また、家庭や地域社会との連携、学校段階間の接続、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進なども、教育活動の効果的な展開や教育課程の編成・改善には欠かせません。その際、教職員同士や地域との「つながり」を生み出し、協働の中でお互いを育て合う環境づくりも、副校長・教頭の重要な役割となります。

<b>研究の視点と具体的内容例</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>◇信頼される学校づくりに資する「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善に関すること（カリキュラム・マネジメントの推進と教職員の参画）<ul style="list-style-type: none"><li>● 教科等横断的な視点から特色ある学校づくりを進めるための教育課程の編成、実施</li><li>● 自己評価、学校関係者評価、第三者評価の実施、改善のサイクル</li><li>● 教職員が主体的に関わるカリキュラム改善の仕組みづくり</li><li>● コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進</li></ul></li><li>◇教育目標の設定と具現化に関すること<ul style="list-style-type: none"><li>● 学校と社会の目標の共有や連携</li><li>● 教職員が学校目標を実感し、やりがいをもって取り組むことができる仕組みづくり</li></ul></li><li>◇児童・生徒に育成を目指す資質・能力に関すること<ul style="list-style-type: none"><li>● 学習の基盤となる資質・能力と、現代的諸課題に対応する資質・能力の明確化</li><li>● 教職員が学び合い、育成したい資質・能力を共有・連携する体制づくり</li></ul></li><li>◇教育課程の実施と学習評価に関すること<ul style="list-style-type: none"><li>● 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善</li><li>● ICT活用や探究的学習の推進（GIGAスクール構想の深化）</li><li>● 教職員が協働して授業改善に取り組む校内研修・研究体制</li><li>● 指導と評価の一体化の推進、多面的・多角的な評価の実践</li></ul></li><li>◇学校段階間の接続と連携に関すること<ul style="list-style-type: none"><li>● 小1プロブレム、中1ギャップ等の課題解決</li><li>● 幼・保・小・中・高・特別支援学校間の連携強化</li><li>● 同一中学校区内の小学校と中学校との連携の深化</li><li>● 小中一貫教育の長所を生かした教育課程特例の活用</li><li>● 中高一貫教育の利点を生かした6年間を通じた特色あるカリキュラムの編成</li></ul></li><li>◇家庭や地域との連携・協働に関すること<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域社会の実態を十分考慮した教育課程の編成</li><li>● 保護者や地域との信頼関係を基盤にした教育活動の充実</li><li>● 教職員・家庭・地域の「つながり」を意識した学校運営</li></ul></li></ul>
---------------------	---

## ＜第2課題＞ 子供の発達に関する課題

第2課題は、児童生徒の確かな学力の確実な定着や豊かな人間性の育成、健康・体力の増進など、子供の発達に関わる課題です。GIGA スクール構想から7年が経ち、ICT 機器や生成 AI の有効活用等によって、子供主体の学びが大きく進められています。本課題は、今後さらに加速していくであろう Society 5.0 に向けて、「人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送る人間中心の社会」を目指しています。予測困難な社会への対応や「日本社会に根差したウェルビーイング」の理念の実現が求められる中、持続可能な社会の担い手としてたくましく未来を切り拓く力の育成に資する資質・能力を培う教育に関する課題でもあります。

具体的には、「社会に開かれた教育課程」の実現をはじめ、児童生徒理解に基づく学級経営や生徒指導、キャリア教育、人間尊重の教育、特別支援教育、福祉教育、環境教育、国際理解教育、プログラミング教育、平和教育などの教育課題への取組、さらには自己肯定感やコミュニケーション能力、情報活用能力（情報モラルやメディアリテラシーを含む）、協働的な問題発見・解決能力などの育成に関わる取組が必要とされています。

ここでは児童生徒の発達を支援するための教育や、「VUCA」の時代を迎えた今、子供自身が未来を見据え、豊かな人生を切り拓いていくことを推進するための様々な教育課題への対応など、多岐にわたる教育内容を取り上げていきます。これらの課題解決に当たっては、未来を生きる児童生徒に求められる資質・能力を的確に捉えるとともに、家庭・地域社会、関係諸機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどとの連携と協働を基盤とした校内指導・支援体制の確立を軸に研究の推進に当たる必要があります。

研究推進の取組は地域や学校の置かれている環境などによって様々に異なりますが、共通の視点となるものを見いだしながら実践研究に繋げていき、活動を通して副校長・教頭として児童生徒、教職員、保護者、地域社会との関わり方を明確にしていく必要があります。

研究の視点と具体的内容例

### ◇確かな学力の確実な定着に関わること

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組
- ICT 機器やチャット GPT 等を効果的に活用した授業改善の取組
- 校内研究、校内研修の体制、実践、工夫の充実
- 家庭の教育力の向上や家庭学習の充実に関する取組

### ◇児童生徒の豊かな人間性の育成に関わること

- 規範意識や道徳的実践力の育成、人権教育の推進に向けた取組
- 感情や情緒を育む読書活動、環境教育、キャリア教育等の実践とその効果
- 小中連携によるあいさつ運動やボランティア活動などを通じた活動
- 地域連携、地域の教育力を生かした豊かな心の育成

### ◇児童生徒の健康・体力の増進に関わること

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携した不登校児童生徒への組織的な対応や、校内支援ルーム等の活用
- 家庭・外部機関と連携した食物アレルギーへの対応と食育の推進
- 校内の学習活動、外部機関との連携による体力、運動能力向上に向けた取組

### ◇たくましく未来を切り拓く力やこれから求められる資質・能力の育成に関わること

- 自己肯定感やリーダーシップの醸成をはじめ、課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、多様性を受容する力など、未来を切り拓くための資質・能力の育成を図る取組
- 情報モラル、ネットリテラシー、メディアリテラシーに関する教育の充実

### ◇その他、児童生徒の発達を支える教育課題に関わること

- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働本部との連携
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の工夫
- 困難を抱える多様な児童生徒への対応と指導・支援体制の確立
- 特別支援教育やインクルーシブ教育システムの充実
- フリースクール等の連携

### ＜第3課題＞ 教育環境整備に関する課題

第3課題は、児童生徒や全教職員が自らの学校生活を豊かにするために、主体的に考え取り組むことができる教育活動を支える環境整備に関わる課題です。

近年、豪雨災害が頻発・激甚化しており、大規模地震への警戒も指摘されています。異常気象による熱中症問題や、想定を超えた突発的災害（自然、感染症等）に対し、地域の実情や災害リスクに応じた学校防災体制を整えることは喫緊の課題です。また、児童生徒の安全を守るため、学校事故や登下校中の事件事故を防止するための対策を講じたり、学校施設の安全管理体制を整えたりすることも重要です。

現在、コミュニティー・スクールと地域学校協働活動を一体的に進め、特色ある開かれた学校づくりを推進していくことが求められています。魅力ある授業づくりの実現や学校行事の運営において、地域社会との連携・協働をいかに図るかが重要な課題となります。働き方改革の視点を取り入れ、持続可能な組織体制を確立するために、副校長・教頭が調整力を発揮する必要があります。

また、教育DXを推進するために、教員のICT活用指導力向上のための研修、ICT環境の整備、教育情報セキュリティの確保、デジタル教科書や教育データの利活用、生成AIの活用等に関する仕組みづくりを充実させる必要があります。統合型校務支援システムを活用し、働き方改革につながる環境づくりを充実させることも大切です。

その他、施設・設備の効果的な活用、教材教具・教育機器・各種資料の整備充実、文書事務・経理事務の適正な運用と管理等が課題として挙げられます。そして、学校を支える必要条件として、行政と学校の関係、学校予算、定数改善、処遇等の問題、へき地・離島や学校規模等の課題に対して、副校長・教頭としての関与性の観点から課題解決に迫ることが大切です。

研究の視点と具体的内容例

#### ◇児童生徒の安心安全に関すること

- 登下校時の安全を守る方策
- 学校事故対応の在り方
- 熱中症対策の取組
- 突発性災害対策の取組

#### ◇学校の施設設備に関すること

- 施設設備の効果的な活用とその在り方
- 災害時における避難所の運営と行政との連携の在り方
- 防災拠点としての施設設備の活用

#### ◇学校、家庭、地域との連携と協働に関すること

- 地域社会とのつながりと地域の教育力の向上
- 地域人材や専門機関の活用と組織体制づくり
- PTA活動の在り方と連携

#### ◇教育DXを推進する取組に関すること

- ICT環境の整備と活用の在り方
- 校務DX推進のための方策

#### ◇文書事務、経理事務の管理に関すること

- 学校予算の適正な編成、執行の在り方
- 学校事務職員との連携の在り方
- 合理的、効率的な文書事務の在り方

#### ◇学校規模適正化に関すること

- へき地、離島における教育問題とその対応策
- 過大規模校、小規模校における教育内容や教育方法の改善
- 学校の統廃合における教育問題の対応

## ＜第4課題＞ 組織・運営に関する課題

第4課題は、学校が組織として機能し、学校を取り巻く様々な課題に適正かつ迅速に対応するための体制づくりに関わる課題です。生成AIの導入や教育DXの推進による校務処理の効率化や校内コミュニケーションの活性化などの課題から、組織マネジメントを生かした学校経営など、幅広い課題があります。

近年、地域の力を学校運営に生かすためのコミュニティ・スクールの取組や、様々な問題に対応していくための外部専門機関との連携、幼・保・小・中・高・特別支援学校の異校種間の連携についてなど、校内だけにとどまらず、地域社会との連携を推進する取組が多くなされています。また、児童生徒の問題行動や保護者・地域からの相談への対応、個人情報保護、教職員の不祥事、さらには、防災、減災、防犯など様々な状況に適切に対応できる危機管理体制の強化も重要になっており、このような取組の窓口になっているのは、多くの場合、副校長・教頭となっています。

これらの取組が、持続可能かつ教育効果の高いものとなるためには、個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要です。

研究の視点と具体的内容例

### ◇学校運営全般に関すること

- 学校運営の活性化を図るための組織及び運営
- 学校組織マネジメントを生かした教育活動の推進
- 様々な問題に対応していくための外部専門機関との連携

### ◇人材育成や組織力向上に関すること

- 「チームとしての学校」の推進
- 組織力の向上をねらったミドルリーダーの育成
- 教職員個々の資質・能力を伸ばすための教職員評価の在り方
- 豊かな同僚性をもった教職員集団を育てる組織づくりや運営
- 校内コミュニケーションを活性化させ、教職員の意欲向上や働きがいを高める手立て

### ◇リスク管理や危機管理に関すること

- 地震、風水害等の災害や感染症、様々な学校危機管理体制の確立
- コンプライアンスを高める組織づくり
- 情報公開の推進、個人情報の保護・管理

### ◇地域連携（コミュニティ・スクールなど）に関すること

- 社会に開かれた教育課程の実現
- 地域の力を生かし学校組織を活性化するための副校長・教頭としての取組
- 家庭や地域社会との連携・協働を推進する組織づくり及び運営例

### ◇異校種間連携に関すること

- 異校種間の連携を生かし、地域の中の学校として発展させていくための取組
- 教職員に幼保小中を見通した主体的な取組を促すための副校長・教頭の役割

### ◇その他、組織・運営に関すること

- 教職員のウェルビーイング向上を図る取組
- 教職員の健康の維持増進やメンタルヘルスを踏まえた組織や運営
- 教育課程特例校等での取組の生かし方
- 生成AIの導入や教育DX等による校務処理の効率化や業務改善の推進
- 学校における「働きやすさ」と「働きがい」の両立を図るための取組
- 事務職員との連携

## ＜第5課題＞ 教職員の専門性に関する課題

第5課題は、副校長・教頭が、教育の専門家としての教職員の意識の高揚や個々の資質・能力の向上を図るとともに、協働して学校運営に参画していくためのエージェンシー（主体性・推進力）を発揮する上で重要な課題です。児童生徒に必要な資質・能力を確実に育むためには、指導方法の工夫と改善が不可欠であり、副校長・教頭が、教職員とどのように関わりながらその推進をしていくかが重要となってきます。

ここでは、教職員の資質向上を図るための研修、職務意識の高揚、服務規律遵守、学校運営参画意識の醸成、協働体制の構築などが課題となります。

また、定年延長に伴う校内組織のバランスの変化や教職の担い手不足、全国的な教員不足といった喫緊の課題に対応し、教職員の資質向上と職務意識の高揚に努めながら、教育力の維持・向上を図っていくことが急務です。そのためには、副校長・教頭が校内外の専門スタッフや関係諸機関、地域との協働体制を構築し、「チーム学校」として魅力ある学校づくりに取り組むとともに教職員の働きがいや働きやすさを高める取組、校務DXの推進を通して、ウェルビーイングの向上に努めることが重要です。

さらに、これまでの校内研修の在り方を再考するとともに多様な研修方法の導入などを検討し、新たな教育課題への対応に向けて、研修の質と効果を高める必要があります。例えば、GIGA スクール構想を踏まえた1人1台端末の効果的な活用や生成AIの適切かつ有用な利活用などが考えられます。そのためには、学習指導要領が目指す教育目標の実現に向け、教職員一人ひとりの持ち味を生かしつつ、互いに学び合い、支え合い、切磋琢磨し、学び続ける教師集団を形成することが重要です。また、児童生徒が自他の良さを認識し、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となるために、学校組織としてどのように取り組んでいくか、継続性・協働性・関与性を踏まえ、以下の視点から取り組んでいく必要があります。

研究の視点と具体的内容例	<p><b>◇教職員の専門職意識の高揚に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員の職務意識の高揚と創造性を発揮させる取組</li> <li>● 教職員の専門性向上と資質・能力の育成を図る取組</li> </ul> <p><b>◇教職員の指導力等の育成に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職経験および教員育成指標に基づき専門性を段階的に育成する取組</li> <li>● 授業力の向上や児童生徒・保護者・地域への対応力強化を目指す取組</li> </ul> <p><b>◇教職員の研修に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな教育課題への対応を目的とした研修と実践力の育成</li> <li>● ICT活用を含む資質・能力と専門性・指導力向上を目指す人材育成システムづくり、校務DXの推進などの校内研修の活性化</li> </ul> <p><b>◇教職員の服務に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コンプライアンス意識の向上を図る研修と取組</li> <li>● 危機管理意識の醸成と学校安全に向けた対応力育成のための研修</li> </ul> <p><b>◇学校段階間連携を通じた、教職員の課題意識の向上に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校段階間連携による教育課題の共有と教職員の課題意識の醸成を促す関わり</li> <li>● 相互の乗り入れ指導の工夫を通じ、教職員の資質・能力向上を目指す実践的取組</li> </ul> <p><b>◇教職員の協働体制の構築に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職務・分掌に応じた力量の発揮や個々のエージェンシー（主体性・推進力）を促す関わり</li> <li>● 校内外の専門スタッフ・関係諸機関、地域を含めた協働体制構築に向けた関わり</li> </ul> <p><b>◇教職員の学校運営参画意識の向上に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校運営参画意識の醸成を図る関わり</li> <li>● コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の組織づくりと地域との協力体制構築に向けた関わり</li> </ul>
--------------	---

## ＜第6課題＞ 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

第6課題は、副校長・教頭が担うべき職務内容や学校組織における職務機能について、現状を踏まえ、あるべき姿に迫る課題です。研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」に迫るため、学校づくりの要となる副校長・教頭が、やりがいをもって生き生きと職務に当たることができるよう、その職務内容や職務機能について議論を深めていくことが求められています。

特に、「学校における働き方改革」は政策課題の柱の一つとなり、中でも改定されたいわゆる「3分類」に基づく業務適正化の更なる徹底に加え、教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員をはじめとする支援スタッフの充実、部活動の地域展開等の全国的な実施の推進を図ることは喫緊の課題となっています。全国公立学校教頭会が毎年実施している「全国公立学校教頭会の調査」の分析結果は、多くの自治体や報道機関にも取り上げられ、世論形成にも活用されています。これまでの調査結果から得られた情報は、政策提言として「文教施策・文教関連法並びに予算措置等に関する要請」に盛り込まれています。調査を継続することにより、数値の推移を見ることも可能になっています。全国で教員が不足している、欠員が生じている実態は、新聞等にも取り上げられ、教育現場の実態を伝えるきっかけとなりました。

全国公立学校教頭会の活動において、「要請活動」は、調査結果（エビデンス）に基づくものでなければなりません。その認識に立ち、調査の裏付けとなる副校長・教頭の職務内容や職務機能の実態を整理し、共有することが大切です。そして、課題解決に向けて議論を重ね、要請活動や政策提言にまとめ、生かしていくことが第6課題の核となります。副校長・教頭が、校長の学校経営方針のもと、自校の職務内容を整理し、職務機能の充実につなげていくことが大切です。継続性、協働性、関与性を軸に、次の視点が具体的内容の例として考えられます。

研究の視点と具体的内容例	<p>◇「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく業務適正化に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校以外が担うべき業務（外部化・他機関へ）</li> <li>● 教師以外が積極的に参画すべき業務（専門職・外部委託）</li> <li>● 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務（効率化・専門連携）</li> </ul> <p>◇チーム学校における職務内容に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務職員との職務分担</li> <li>● 専門スタッフの職務</li> <li>● コミュニティ・スクール等の活用</li> </ul> <p>◇効率的な学校運営に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教務主任・ミドルリーダー等との連携</li> <li>● 効率的な校務分担</li> <li>● 学校事情に応じた担任・教科担当との兼務</li> </ul> <p>◇教職員の働き方改革に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員の労務管理</li> <li>● 効率的で働きがいのある職場環境</li> <li>● 安全衛生管理、メンタルヘルス</li> </ul> <p>◇教職員の支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒指導</li> <li>● 研究活動</li> <li>● 授業力向上及び教職員の資質向上</li> </ul> <p>◇副校長・教頭候補者の育成に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 魅力ある副校長・教頭像</li> <li>● マネジメント力の向上</li> <li>● ライフプランの構築、自己啓発</li> </ul>
--------------	---

※ ブロック別及び単位教頭会・副校長会別の第6分科会の運営について

- 上記全国大会の運営方法を参照し、調査結果または要請活動に触れて提案をする。
- グループ討議をもとに、各単位教頭会・副校長会や各学校における実態の情報交換・相互理解を深める。
- 「働き方改革」「校務改善」「チーム学校づくり」等のテーマで実践報告・情報交換を進める。

### 3 全国共通研究課題提言分担表【第14期】

		開催年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
		第14期		1年次		2年次		3年次	
共通研究課題		開催地区（開催県）		北海道（札幌）		近畿（兵庫）		中国（島根）	
分科会		提案分担		提案ブロック	校種	提案ブロック	校種	提案ブロック	校種
1	教育課程に関する課題	1 A (小中)	全国	東北（福島）	小	四国（香川）	小	近畿（京都）	中
			ブロック	北海道（小樽）	中	近畿（大阪）	中	中国（山口）	小
		1 B (小中)	全国	関東甲信越（群馬）	中	東海北陸（岐阜）	中	東北（岩手）	小
			開催地	北海道（檜山）	小	近畿（兵庫）	小	中国（島根）	中
2	子供の発達に関する課題	第2 (小中)	全国	東海北陸（愛知）	中	九州（佐賀）	中	北海道（空知）	中
			ブロック	北海道（帯広）	小	近畿（奈良）	小	中国（山口）	小
3	教育環境整備に関する課題	第3 (小中)	全国	近畿（和歌山）	小	中国（岡山）	小	四国（徳島）	小
			ブロック	北海道（函館）	中	近畿（京都）	中	中国（鳥取）	中
4	組織・運営に関する課題	第4 (小中)	全国	中国（島根）	中	関東甲信越（群馬）	中	九州（宮崎）	中
			ブロック	北海道（函館）	小	近畿（滋賀）	小	中国（鳥取）	小
5	教職員の専門性に関する課題	5 A (小中)	全国	四国（愛媛）	中	北海道（後志）	中	東海北陸（福井）	小
			ブロック	北海道（釧路市）	小	近畿（和歌山）	小	中国（岡山）	小中
		5 B (小中)	全国	九州（沖縄）	中	東北（青森）	小	関東甲信越（埼玉）	小
			開催地	北海道（オホーツク）	小	近畿（兵庫）	中	中国（島根）	中
6	副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題	第6	※特別分科会と同じ扱いとする。 ※提言者は、割り当てない。（全公教総務・調査部主催）						
			※提言者は、割り当てない。（全公教研究部主催）						
			※提言者は、割り当てない。（開催県主催）（兵庫）						

## 4 研究に関わる会則等

### 全国公立学校教頭会会則（抄）

#### 第1章 総則

第3条 本会は、各都道府県教頭会・副校長会及び政令指定都市教頭会・副校長会相互が緊密な協調を保ち、会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次のことを行う。

- (1) 学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること。
- (2) 研究大会の開催、研究物の刊行に関すること。
- (3) 副校長・教頭の地位向上と福利厚生に関すること。
- (4) 教育関係機関・諸団体との連携に関すること。
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項に関すること。

#### 第5章 研究大会

第17条 本会は、年1回、全国研究大会を開催する。

- 2 研究大会の運営等については別に定める。

### 全国公立学校教頭会運営規則（抄）

#### （研究大会）

第5条 研究大会は、原則として毎年7月下旬～8月上旬に実施し、開催地は、地区（ブロック）毎に順次開催する。

- 2 研究の手引き（全国共通研究課題の手引き）をもとに、研究主題・運営の分掌組織・日程・経費などの運営要項を作成して実施する。
- 3 中央研修大会は年1回、全会員を対象としてオンラインで開催する。

## IV 全国公立学校教頭会研究大会について

### 1 全国公立学校教頭会研究大会

会則及び全国研究大会開催要綱にあるように、全国公立学校教頭会は、全国統一研究主題を設定して、全国公立学校教頭会研究大会を開催都道府県と密接な連携を図りながら、原則として毎年1回7月下旬～8月上旬に開催する。

#### (1) 第14期全国統一研究主題の研究期間

令和8年度から令和10年度までの3年間を一区切りとして研究を進める。

令和8年度第68回全国公立学校教頭会研究大会 札幌大会

令和9年度第69回全国公立学校教頭会研究大会 兵庫大会

令和10年度第70回全国公立学校教頭会研究大会 島根大会

---

## 全国公立学校教頭会 全国研究大会開催要綱 (令和4年3月改正)

### 1. 大会組織・大会開催地・日程等

- (1) 全国研究大会の主催は全国公立学校教頭会（以下、全公教）、運営は開催都道府県（以下、開催県）とする。
- (2) 開催ブロックはローテーション（北海道→近畿→中国→九州→東北→東海北陸→四国→関東甲信越）の順とする。但し、開催県はブロック内で決定する。
- (3) 開催期日及び開催都市については、全公教と協議のうえ理事会で決定する。  
開催期日については、7月下旬から8月上旬の間とし、8月6日と9日は避ける。
- (4) 開催日数については2日間とする。開会行事、シンポジウム、分科会、記念講演、閉会行事を原則とする。
- (5) 開催方法は参集型とネットワーク型を併用したハイブリッド方式を原則とする。

### 2. 研究内容等

- (1) 全国統一研究主題に基づいて大会を開催する。  
サブテーマ及び文言等は全公教研究部と協議の上、開催ブロック及び開催県で決定する。
- (2) 研究課題・分科会については、6課題8分科会を原則とする。加えて、特別分科会Ⅰ（全公教が主管）特別分科会Ⅱ（開催県実行委員会主管）も開催する。

### 3. 大会関連諸会議等

- (1) 全国大会の引継打合会は、当年度・次年度・次々年度の開催県役員及び全公教役員により原則10月に全公教事務局（東京）にて参集型で開催する。
- (2) 提言者説明会は原則1月にオンライン型で開催する。

## 4. 会 計

- (1) 大会経費は主に全国研究大会助成金から執行する。適正な執行に努め、可能な限り経費節減を目指す。
- (2) 開催に伴う委託業者については、開催県が複数の中から公平公正に選定し決定する。

## 5. その他

- (1) 大会全般にわたり運営の効率化・省力化をめざす。
- (2) 感染症拡大等の緊急時においては、オンライン開催など方法を工夫し、会員の安全安心を最優先にした大会運営を図る。

---

# 全国公立学校教頭会 全国研究大会運営要領 (令和7年10月改正)

## 1. 大会組織・大会開催地・日程等

### (1) 主催・運営

研究大会の計画・運営等は開催県が具体的に進め、必要に応じて全公教総会・理事会・役員会等で提案・承認(確認)を得ながら進めていく。大会実行委員長は開催前年の10月から全公教役員会へ定例で参加し、連絡調整を密に行う。

### (2) 開催地実行委員会の役割

- ①運営組織および大会運営
- ②日程
- ③予算原案
- ④業者指定(全公教と相談)
- ⑤諸会場の選定(通信環境の確認を含める)
- ⑥シンポジウムの企画・運営
- ⑦記念講演の企画・運営
- ⑧特別分科会Ⅱの企画・運営
- ⑨提案者、助言者、司会、記録との連絡調整
- ⑩大会案内、大会要項・集録の作成、発送等

### (3) 開催形式

- ・参集型とオンライン型を併用したハイブリッド型で開催する。
- ・オンライン型の運営については全公教が中心になり、配信業者、開催地と連携をとって進める。
- ・全体会(開会行事・講演・シンポジウム)は全会員に向けたライブ配信を行う。

### (4) 参加人数 前年度、第2回理事会で承認された参加要請数に基づく。

### (5) 参加要請数

- ① 全国大会には、原則として各県少なくとも各分科会に2名以上の参加とするよう配慮する。  
小・中に分かれている教頭会・副校長会などについては、別に考慮する。
- ② 参集参加者の基本人数を会員数の3%とする。各県ごとの取組もあるが、代表参加制の原則に基づいて、どの大会においても参加要請数は同じ数(3%)にしていく。ただし、開催県の状況によっては、参加要請数を変更することもある。
- ③ 全国大会開催のブロックの参集参加者については、ブロック大会を兼ねるという側面もあるので要請数を多くする(5~10%程度)。

- ④ 提言のある分科会についてその担当の都道府県の参加数を増やす。
- ⑤ 次期開催県、2年後開催県については、参加数を増やす。
- ⑥ オンライン参加者の基本人数を会員数の7%とする。
- ⑦ 1分科会の参集・オンライン合計の参加者数は400名までとする。
- ⑧ 開催ブロックと開催県との協力関係を、さらに深めて開催するようにする。
- ⑨ 大会運営上ある程度の参加人数が必要であり、要請数が満たせない県については、当該ブロック・全国大会実行委員会・全公教で対応を検討する。

## (6) 緊急時への対応

自然災害（台風・地震・津波等）・事件事故・感染症拡大等の緊急時においては、何よりも参加者の安全確保を優先とする。また、副校長・教頭として学校対応が想定される場合などを充分配慮し、参集型の縮小、完全オンライン開催への移行、大会中止等の判断を速やかに行う。具体的な開催方法や内容等については全公教と大会実行委員会が協議し決定する。

## 2. 研究内容等

### (1) 研究内容の推進

開催県研究部長および次期開催県研究部長は、必要に応じて全公教研究部会にオンラインで参加し、大会の研究内容について協議し連携を図る。

### (2) 研究主題 全国統一研究主題とする。

### (3) サブテーマ

大会実行委員会は全国統一研究主題を深め特色ある大会にする等の観点から、全国公立学校教頭会と密接な連携を図りつつサブテーマを設定することができる。全体会では、できるだけサブテーマを踏まえた研究を深めるようにする。

### (4) シンポジウム

シンポジウムは、サブテーマを中心に討議を深めていくことが望ましい。シンポジストについては、地元開催都道府県が中心になり、全国公立学校教頭会と連携を保ちながら3名を選定する。そのうち1名は可能な限り文部科学省関係者等とする。

### (5) 研究課題および開催分科会数 全国共通研究主題（6課題8分科会）

- ① 第1～5課題においては全国共通研究課題の内容例・視点例を参考に研究を深める。なお、それらは社会の変化や当面する課題等をふまえ適宜改善していく。
- ② 第6課題と特別分科会Ⅰは全公教が企画し、開催県と協力して運営を行う。
- ③ 特別分科会Ⅱは開催県実行委員会が企画運営する。

### (6) 分科会提言分担

全国、ブロックまたは開催都道府県の2本立てとする。

- ① 提言者は全国1名、地区（ブロック）または開催都道府県1名の2名とする。  
ただし、第1課題と第5課題は、全国2名、地区（ブロック）1名、開催都道府県1名の4名とし、AB2分科会に振り分ける。
- ② 各教頭会・副校長会の組織的・協働的研究の成果を踏まえた継続的研究を発表する。
- ③ 提言に当たっては、副校長・教頭としての関わりを明確にする。
- ④ 大会要項に載せる提言の柱立ては次の例を基本とする。

- －研究主題－ 1 主題設定の理由 4 研究の概要 2 研究のねらい 5 研究の成果  
3 研究の経過 6 今後の課題

### (7) 分科会グループ協議

- ① 参加型分科会の趣旨が生かせるように分科会運営を推進する。(グループの構成人数、グループ協議の進め方、全体協議とグループ協議の効果的な関わり方と時間設定、会場設営の工夫等) 参集参加者は小グループ協議が可能な場で、また、オンライン参加者はオンライン会議システムのグループ機能を利用してグループ協議を行う。
- ② 詳細については、開催地実行委員会と全公教研究部が協議する。

### (8) 分科会指導助言等

- ① 指導助言者は各分科会2名(行政・校長等より各1名)とし、行政の助言者は大会実行委員会が開催都道府県で依頼し、校長等は全公教役員会が全公教顧問会に依頼する。  
指導助言者は原則として事前の「分科会運営協議会」に参加し、会の運営、進行を理解し、提言者との連携を密にした上で適切な指導助言を行う。
- ② 全公教研究部員は、分科会の趣旨説明やまとめ等をする。

## 3. 大会関連諸会議

### (1) 提言者への説明及び研修(2回・オンライン)

- ① 提言者執筆説明会(前年度9月)  
全公教の統一研究課題、全国研究大会のテーマ・サブテーマ等の説明を行い、提言内容がより学びの多いものとなるよう説明を行う。また、原稿の作成要領、スケジュールなどの確認を行う。
- ② 提言者研修会(前年度1月)  
事前に提出された提言原稿(案)を全公教研究部、大会実行委員会等が修正した部分を中心に、提言ごとに協議を行い、より良い研究発表に高めていくことを目標として行う。

### (2) 大会実行委員会 引継打合せ会(大会終了後10月ごろ)

当年度大会実行委員会・次年度大会実行委員会において、実行委員長及び研究担当、広報担当、会場担当、会計担当の長を含む10名までが参加し、次年度大会への引継ぎ、打ち合わせを行う。また、次々年度開催実行委員会からも5名までが参加することができる。

## 4. 会 計

### (1) 予算計画

開催地の実行委員会は前々年度までに大枠の予算案を立案し、それをもとに、全国公立学校教頭会役員会と協議しながら進めていく。正式な大会予算案は前年度第3回理事会・開催年度総会で提案・審議・決定する。(参加費も含む)

### (2) 全国研究大会助成金

全国公立学校教頭会から開催県への全国大会研究助成金は、前々年度、前年度、当該年度に分けて交付する。交付後、開催年度までの研究活動や運営に使うことができる。ただし、オンラインに関わる通信関係の費用(配信業者委託費用・会場専用回線敷設費用)については含まない。(全公教一般会計より支出)

### (3) 大会参加費

大会参加費については、大会運営に必要な経費（支出）を積算し、その後、収支が適正となるよう金額を設定する。その際、参加者の負担をできるだけ軽減するよう配慮する。

### (4) 会計処理

#### ① 全国大会研究助成金 収支報告

前々年度・前年度の3月役員会に助成金の「支出報告書」を提出し、支出状況、使途等についての確認を受ける。

#### ② 全国研究大会会計報告

大会終了後、会計決算報告は実行委員会における会計監査、全公教での大会会計監査を経た上で年度末の3月理事会に諮り、次年度総会で承認を得ることとする。

### (5) 予算執行

物価高騰により経費節約を意識した上での適正に予算執行を行う。執行後は領収書等の添付、摘要を明示し、公正かつ厳正な会計処理を行う。また、支出超過が起これないように、細やかに処理を行い予算内決算の実現を目指す。

決算において余剰が出た場合は全公教に戻入を行う。超過支出となった場合は、その原因等を明示し、対応策を含め全公教役員会と対応を協議する。

### (6) 業務委託

専門的な業務については、実行委員会の負担を少なくするために業務委託を行い効率化を図る。業務委託は原則1業務について1業者とし、必ず実行委員会がその業務の進捗を確認しながら進めていく。

### (7) 業者選定

本会は任意団体ではあるが、構成する会員がすべて公務員であることから、業者に業務委託等する場合は公平・公正な形で（業者選定委員会を開く等）業者選定を行う。

#### ■業者選定の手順（例）

- ① 業務委託仕様書の作成・・・委託する業務についての同一文書で明確に業者に提示
- ② 業者への声かけ・・・これまでの関わりや、地域、会社情報等から数社に声掛けを行い、業務委託への参加を依頼する。
- ③ 資料の提出・・・業者からの資料提出を依頼する。
  - ・会社概要 ・これまでの取組事例 ・本大会業務への取組内容
  - ・仕様書をもとにした委託費用見積書
- ④ 業者選定会議の実施・・・業者選定の際には業者選定委員会を設定し、公正・公平に選定を行う。（可能ならば外部専門家の意見も聴取する）
- ⑤ 業者選定の基準・・・提出された資料を基に、会社の信頼性、業務への経験や専門性、仕様書を受けての提案性や実効性、費用の見積金額等を総合的に比較検討して業者を選定する。金額のみの入札ではなく、会社の信頼性、専門性、そして費用面を考慮し、大会の円滑な運営を目的とした選定とする。
- ⑥ 選定理由の明確化・・・業者選定後は、選定した理由や判断を明確にし、説明ができるようにしておく。

### (8) 全公教の負担

以下の経費については全公教一般会計から支出する。

- ① オンライン配信に関わる費用（オンライン配信業者委託費用・通信回線の増設費用）
- ② 全公教（役員・専門部員・顧問会指導助言者・顧問会担当者・事務局）の派遣費用
- ③ 全公教が企画・運営する第6分科会及び特別分科会Ⅰの講師等派遣費用

## 5. ネットワーク活用

### （1）オンライン配信

オンライン配信の運営については全公教が担当し、開催実行委員会と連携しながら進める。

### （2）オンライン配信業者の選定

オンライン配信業者の選定については、全公教役員会が業者選定委員会を開催し、校正・公平な視点で行う。選定期間は1期（3年）、選定期間は1期前の2年目10月頃とする。

### （3）会場下見の実施

会場選定の際には、会場下見を行い大会実行委員会と全公教で決定する。その際には配信業者によるオンライン配信に関する通信環境、実際の運用等の確認を行う。

## 6. その他

（1）大会要項 大会参加者のみに配付する。（紙またはデジタルデータ）

（2）大会集録 全会員にデジタルデータで配付する。

### （3）後援団体、来賓対応

後援団体、来賓の決定については、全国公立学校教頭会役員会が主体となる。  
ただし、開催地の来賓等については大会実行委員会が決定する。

### （4）運営全般について

- ① 運営全般について、緊密な連絡を図るため開催地と全国公立学校教頭会役員会の連絡窓口を一本化する。準備・開催期間・事務処理等全般を通じて開催地実行委員会の連絡責任者を固定し、全国公立学校教頭会事務局長と連絡を取り合う。
- ② 大会の事務処理については、先例にこだわることなく合理化することが望ましい。
- ③ 開・閉会行事について、周到な計画を立てる。（時間を短縮する）
  - ア 文部科学省の出席・祝辞を要請する。（交渉担当：全公教）
  - イ 開催地関係の祝辞は可能な限り本人が出席して祝辞を得られるよう努める。（交渉担当 開催地実行委員会）
  - ウ 校長会（全連小・全日中）への臨席依頼を行う。  
祝辞は輪番で依頼する。（担当：全公教）
  - エ 開・閉会の宣言はできるだけ簡単にする。
- ④ 後援名義使用許可願の申請は全国公立学校教頭会役員会で執り行う。
- ⑤ 大会をPRする方策をあらかじめ立てておく。（行政、会員、報道関係に対して）

## 第8期からの全国研究大会サブテーマ

### <第8期>

- 平成20年度 第50回愛媛大会「命かがやかせ 夢ひらく たくましい子どもの育成」  
平成21年度 第51回千葉大会「きずなを大切に 力強く未来を切り拓く子どもの育成」  
平成22年度 第52回旭川大会「開かれた学校づくりの推進とたくましく生きる子どもの育成」

### <第9期>

- 平成23年度 第53回和歌山大会「学ぶ楽しさ・分かる喜びを感じ  
未来に向け力強く生きる子どもの育成」  
平成24年度 第54回研究大会 サブテーマなし  
平成25年度 第55回大分大会「夢や希望を追いつづけ、21世紀を主体的に生きる子どもの育成」

### <第10期>

- 平成26年度 第56回秋田大会「絆を大切に 生涯にわたって自立・協働・創造していく子どもの育成」  
平成27年度 第57回静岡大会「郷土を愛し 人との関わりを大切にし 夢に羽ばたく子どもの育成」  
平成28年度 第58回徳島大会「郷土への誇りを持ち、人との関わりを深め、  
たくましく生き抜く子どもの育成」

### <第11期>

- 平成29年度 第59回埼玉大会「きめ細やかで質の高い教育を推進し  
未来へ飛躍するグローバル人材の育成をめざして」  
平成30年度 第60回札幌大会「豊かな心とたくましく生きる力を育む  
活力ある学校づくりの推進」  
令和元年度 第61回滋賀大会「身近な環境との関わりを通じ  
持続可能な社会の担い手となる子供の育成」

### <第12期>

- 令和2年度 第62回岡山大会「豊かな心と未来を拓く力を育む 開かれた学校づくりの推進」  
令和3年度 第63回佐賀大会「志を高くもち  
豊かな心と未来を拓く力を育む 学校づくりの推進」  
令和4年度 第64回岩手大会「郷土に愛情と誇りをもち  
未来を生きる力を身に付けた子供の育成を実現する学校づくりの推進」

### <第13期>

- 令和5年度 第65回石川大会「ふるさとに誇りを持ち 未来を切り拓く心豊かな人づくりを目指す  
これからの学校運営の推進」  
令和6年度 第66回高知大会「夢と志をもち、協働して未来を創る子どもを育成する  
チーム学校づくりの推進」  
令和7年度 第67回茨城大会「郷土を愛し 協働して未来にはばたく人財を育む  
活力ある学校づくりの推進」

### <第14期>

- 令和8年度 第68回札幌大会「夢と志をもち 未来をしなやかに歩み続ける力を育む  
活力ある学校づくりの推進」

## 2 令和8年度 第68回全国公立学校教頭会研究大会札幌大会

- (1) 期 日 令和8年7月30日(木)・31日(金)
- (2) 会 場 札幌コンベンションセンター
- (3) 開催方法 参集型・オンライン型を併用したハイブリッド大会
- (4) 大会主題 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」  
第14期 全国統一研究主題(1年次)  
主題に迫る視点:「持続可能な社会の創り手の育成」  
「ウェルビーイングの向上」
- (5) サブテーマ 夢と志をもち未来をしなやかに歩み続ける力を育む 活力ある学校づくりの推進
- (6) 大会趣旨

第14期1年次に当たる札幌大会は、前年度の茨城大会の研究の成果と、第14期全国統一研究主題及び主題に迫る視点の趣旨を踏まえて、サブテーマを「夢と志をもち未来をしなやかに歩み続ける力を育む 活力ある学校づくりの推進」と設定しました。

現代は予測が困難な時代であり、「VUCA」の時代(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)であると言われています。こうした中、第3期の教育振興基本計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定化は、まさに予測困難な時代を象徴する事態でありました。このような危機に対応する強靱さを備えた社会をいかに構築していくかがこれからの重要な課題であります。

こうした社会の実現に向けて、一人一人がよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指す考え方が重要になります。また、ウェルビーイングが実現される社会は、子供から大人まで一人一人が担い手となって創っていくものであります。社会全体のウェルビーイングの実現に向けては、個人のウェルビーイングが様々な場において高まり、組織のウェルビーイングも高い状態が実現され、そうした組織が社会全体に増えていくことが必要となります。子供たち一人一人が幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともにつくっていくことで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がりが一人一人の子供や地域を支え、更には世代を超えて巡回していくという在り方が求められます。

北海道においても、学力や体力の低下、地域格差の拡大、道徳的な課題、心の問題、更には教職員の服務規律意識や資質・能力の向上、働き方改革の着実な実行、教職員のメンタルヘルスに関わるライフケアの課題等が山積しています。

以上のことを踏まえ、サブテーマを「夢と志をもち未来をしなやかに歩み続ける力を育む 活力ある学校づくりの推進」と設定し、今求められている学校教育の在り方とその実現に向けての副校長・教頭の関与の在り方を探っていきます。

- (7) 札幌大会における研究協議の視点

① 「未来を切り拓く力を育む」学校教育を考える

札幌大会においては、「未来を切り拓く力」を「夢と志をもち未来をしなやかに歩み続ける力」と捉えます。

一つ目は、「切り拓く力を生かしながら、他者と協働し豊かに生き続ける力や強固と柔軟を兼ね備えた強靱な対応力」について考えます。身に付けた切り拓く力を生かしながら、自分の望む未来に向け、豊かに歩み続けたり、他者とともに未来を創造したりする行動力を育みます。また、自分の夢の実現に向け、志を立てて歩み続けるためには、幾つもの困難を乗り越える強さが必要です。強固な身体や精神力で困難を撥ね除ける強さが必要であるとともに、予測が立たない事態や急激に変化する状況に柔軟に対応するしなやかな力も必要となります。時には正面からぶつかり、時にはいなしながら、困難に対応する強靱な資質・能力を育みます。

二つ目は、「ウェルビーイングの実現に向け、一人一人が持続可能な社会の創り手」について考えます。一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越えられ、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すことが重要になります。未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決を通じて持続可能な社会を維持・発展させていく力を育みます。

## ②「魅力ある学校づくり」を考える

札幌大会においては「魅力ある学校づくり」を「活力ある学校づくり」と捉えます。

### ○ 魅力ある開かれた学校づくり

副校長・教頭が生き生きとリーダーシップを発揮し、教職員の経営参画意識や達成感、自信を高め、研究や研修による資質向上を通して、「学校力」「教師力」を育てます。また、教職員の心身の健康に配慮し、適正な勤務管理と業務改善を通して、持続可能な学校経営の維持と充実を図ります。様々な工夫や関わりを通して、『教師にとって「働きたい」、子供たちにとって「通いたい」、保護者・地域にとって「共生したい」、魅力ある開かれた学校づくり』に取り組みます。

これらのことを達成していくために、私たち副校長や教頭が、学校現場においてどのようにリーダーシップを発揮していくのか。3C「継続性」「協働性」「関与性」に焦点を当て、実践研究を通して有効な具体策を明確にしていきたいと考えます。



# 全国公立学校教頭会

## ビデオ研修サイト

全公教 HP・ビデオ研修サイトには 教育情報や教育課題を学ぶ

ビデオ記録がたくさん！

自ら主体的に研修を行い、学校管理職としてのマネジメント能力、専門性、資質向上を目指しましょう！

開催研修会	講演内容 ・ 講演者
07全国要請推進 部長会	「教育政策の見方・考え方」～教育行政の癖を理解し、要請活動に活かす 【講師】 教育研究家 妹尾 昌俊 氏
07要請推進者研修会	「ウェルビーイングな学校づくり 教頭会ができること」 【講師】 教育研究家 妹尾 昌俊 氏
07全国研究部長会①	「ウェルビーイングな学校づくり」 【講師】 上尾市立上平小学校 校長 中島 晴美 氏
07 定期総会	2024 全公教の調査の分析考察と今後の要請活動について 【講師】 東京大学教授 勝 野 正 章 氏
06全国研究部長会②	「働きやすさ」と「働きがい」の両立を目指す副校長・教頭としての組織マネジメントの在り方 【講師】 愛媛大学教職大学院 教授 露口健司 氏
06全国要請推進 部長会	学校安心ルールを作ろう 【講師】 日本大学 教授 末富 芳 氏
06 第1回 理事会	副校長・教頭マネジメント支援員 配置促進に向けて〔実践報告〕
06全国研究部長会①	「教育 DX の推進と副校長・教頭の役割」 【講師】 園田学園女子大学教授 堀田 博史 氏
06 定期総会	全公教調査の分析・考察と今後の要請活動について 【講師】 東京大学教授 勝 野 正 章 氏

以上 令和6～7年度の講演ビデオ講演記録です。

ビデオ研修サイトには、令和3～5年度の講演ビデオも掲載されています。

### <ビデオ研修サイトアクセス方法>

QRコードをスマートフォンで読み取って

会員パスワード：zen4868 ⇒ビデオ研修サイト





## 教頭会の会章について

○円形は、全国公立学校教頭会のまとまりを簡潔に表しており、内に無限の発展を希う全会員の総意を示すものとした。

○てん書体の「教」は、公教育の重責にたずさわる教頭が、自らの本分を自覚し、職務に専念する者としての師表となることを表わすものである。

○横八本の線は、全国八ブロックの単位体を表現し、それぞれ一定の秩序と協調を保ちつつ発展し、八本の線に遠近感をもたせたのは教頭会の未来性を、また、中央部のアクセントは教頭の自覚を促すことを希っている。

なお、全体の色調はブルーで統一してあるが、これは海の色・空の色を基調とするものである。温か味の中にも厳しい育みを営む海、地上に繁栄と力のエネルギーを供給する太陽を中心に無限に広がる空、それぞれの特性を本会の理想として選んだものである。

作 塚本武治

## 編集委員

研究部長	鈴木	智博
研究部員	伊藤	大輔
	中津	大輔
	植木	征樹
	小林	亮太
	柿崎	亜希子
	荒木	達彦
	南	昌伸
	露木	克久
	濱田	伸哉
	奥野	英二
研究部担当役員	三木	直史
	中原	秀一
	佐藤	毅祐
札幌大会研究部長	道佛	智志

## 『研究の手引き』

令和8年1月

編集 全国公立学校教頭会研究部

発行 全国公立学校教頭会

〒105-0002

東京都港区愛宕1丁目6番7号

愛宕山弁護士ビル401号

TEL (03) 3436-4868~9

FAX (03) 5425-2788

ホームページ : <https://kyotokai.jp/>

メール : [zenkokyo@kyotokai.jp](mailto:zenkokyo@kyotokai.jp)